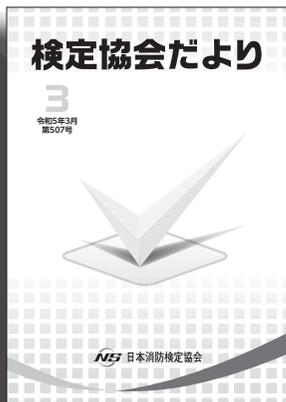


検定協会だより

3

令和5年3月
第507号





令和5年3月号

<http://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

- 1 「安全・安心を実感できる都市ヨコハマ」の実現に向けた
火災予防行政の取組

横浜市消防局長 平中 隆

協会情報

- 5 一般公開のお知らせ

日本消防検定協会
消防庁 消防大学校・消防研究センター
一般財団法人 消防防災科学センター

- 7 炎感知器感度試験装置

警報設備部 感知設備課

- 11 漏電火災警報器特性試験台

警報設備部 報知設備課

おしらせ

- 19 令和5年度消防防災科学技術賞の作品募集

消防庁消防研究センター

- 27 令和4年度ケーブルテレビ等による
住宅防火広報事業について

住宅防火対策推進協議会
一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

- 30 有効期限を経過した受託評価品目

- 31 協会通信・業界の動き・
消防庁の動き

- 36 検定・性能評価・受託評価数量
(令和5年2月)

- 34 新たに取得された型式一覧

「安全・安心を実感できる 都市ヨコハマ」の実現に 向けた火災予防行政の取組

横浜市消防局長
平中 隆



【はじめに】

横浜市消防局長の平中です。

令和4年度、当局では基本目標である『安全・安心を実感できる都市ヨコハマ』の実現に向け、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、目標達成に向けた施策と主な事業・取組を全職員が一丸となって着実に推進してきました。今回はその中で、予防業務の具体的な事業・取組の一部をご紹介します。

【住宅用火災警報器の普及啓発】

住宅用火災警報器の寿命は約10年が目安とされており、2011年6月の義務化から11年が経過し、気づかぬ間に火災を感知しなくなる恐れがあります。そこで、当局では今年度、新たな取組として、住宅用火災警報器の点検及び交換を促進するため、「住宅用火災警報器の一斉点検」を企画し、各自治会町内会の皆様にご提案してきました。

これは、自治会・町内会等を単位に実施日時を決め、各家庭で一斉に点検を行っていただくものですが、集合型訓練が行いにくいコロナ禍において「集まらない防災訓練」が実施できることや、一斉に鳴動させるため火事と勘違いされないなどのメリットがあります。また、高齢者世帯等への設置支援や点検実施後の住宅用火災警報器の共同購入などを地域ごとに検討いただきながら実施しています。

今後も実施地域を拡大し、住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理に向けた普及啓発活動に取り組んでいきます。

【液石法および高圧ガス保安法（コンビナート地域）の権限移譲】

令和4年5月20日に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため

ける申請・届出のオンライン化が掲げられました。また、本市では令和4年9月30日に「横浜DX戦略」を策定し、すべての手続をスマートフォンから行える環境づくりに着手しているところです。

こうした中、当局では、令和3年10月1日から総務省消防庁による火災予防分野における手続の電子申請に係る実証実験に参加し、その結果を踏まえ、効率的なデジタル化の検証及び当局独自の情報管理システムの改修を進めてきました。

このたび、届出件数が極めて多い防火・防災管理者選任（解任）届出書等、消防法令に基づく8つの様式について、電子申請の内容が、当局の情報管理システムと自動連携できる接続環境が整備できたことから、令和4年12月16日から電子申請による受付を開始しました。申請者は、24時間365日、パソコン・スマートフォン・タブレットから、いつでも、どこでも申請ができ、申請のための消防署への移動時間、窓口での待ち時間が不要となり、申請者の利便性が大幅に向上するとともに、職員の事務処理の効率化も図られます。

今後も引き続き、火災予防分野のデジタル化を推進し、電子申請の拡大に取り組んでいきます。

【逃げ遅れゼロに向けた挑戦！】

近年、全国各地で激甚化する風雨による被害の拡大を受け、本市でも風水害対策の啓発が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本市唯一の体験型防災学習施設である横浜市民防災センターでは、令和3年度に企業版ふるさと納税制度を活用し「水災害体験装置」を導入するとともに、水災害の現場に居合わせたような「VR自由体験コーナー」を新設しました。

水災害体験装置は、実際の水を使用し、風水害発生時のドアにかかる水圧体験と、冠水した道路の歩行がいかに困難かを体験することができるものです。組み立て式で屋外に設置し、搬送も可能であるため、防災センターでの運用とは別に、市内各地で開催される大規模イベント等に出向き、多くの方々に体験していただいています。体験者は、水流や水圧など災害と同様の状況を体感し、避難の困難さに気づくことで、早期避難の重要性についての理解が進んでいます。

また、VR自由体験コーナーでは、VR機器を活用した疑似体験を充実させるため、NHK横浜放送局と協定を締結し、実際に被災地で撮影された360度映像の提供を受け活用しています。被災地の映像を取り込み実災害の現場を体験しているかのように、VRコンテンツがよりリアルになったことで、適切な避難行動を促す啓発効果が向上したと

考えています。

これらの装置等を効果的に活用し、風水害対策の啓発活動により一層、力を注いでいきます。

【おわりに】

当局では現在、消防防災活動の中核となる消防本部の機能強化に向け、新消防本部庁舎の整備を進めており、今年10月にいよいよ供用開始する予定です。新庁舎には免震構造の採用や消防本部運営機能の一体的な整備を行うとともに、緊急消防援助隊受援室や飛行場外離着陸場を設置し、災害対応力や活動体制を一層強化します。

そして、火災等の予防行政においては、本稿で紹介した事業や取組をはじめ、様々な施策を着実に推進してまいります。

結びに、貴協会及び全国の消防関係者の皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます。巻頭のことばとさせていただきます。



一般公開のお知らせ

日本消防検定協会
消防庁 消防大学校・消防研究センター
一般財団法人 消防防災科学センター

日本消防検定協会、消防大学校・消防研究センター及び一般財団法人消防防災科学センターでは、令和5年度の科学技術週間にあたり、一般の方々に試験研究施設を公開するとともに、消防用機械器具・消防防災の科学技術に関する研究の展示、実演等を下記のとおり行いますので、皆様お誘い合わせの上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日時

- (1) オンライン開催
令和5年4月14日（金）～
4月24日（月）
- (2) 実開催
令和5年4月21日（金）
午前10時から午後4時まで
入場無料

2 オンライン開催ページ（アクセスURL）

消防研究センターホームページ
(<http://nrifd.fdma.go.jp/>)

3 実開催場所

日本消防検定協会
(東京都調布市深大寺東町4-35-16)
消防大学校・消防研究センター
(東京都調布市深大寺東町4-35-3)
※（同一敷地内にあります。）

4 公開内容

【日本消防検定協会】

消火器・屋内消火栓の操作体験、住宅用消火器による消火実演、住宅用防災警報器の展示と実演等

【消防大学校・消防研究センター】

石油タンク火災の安全性、軽油の燃焼実験、可燃性液体火災の消火実験、原因調査室の調査業務の紹介、津波風水害対策用水陸両用バギーの実演、糸魚川市大規模火災の紹介および消防車両の展示等

【消防防災科学センター】

避難所HUG（風水害版）の実演、放火対策GISの実演、平成29年7月九州北部豪雨災害の被害や災害対応の状況を写真などで紹介

5 交通機関

- (1) JR中央線吉祥寺駅南口下車、「深大寺」「野ヶ谷」「調布駅北口」行きバス（6番 乗り場）で「消防大学前」下車
- (2) JR中央線三鷹駅南口下車、「野ヶ谷」行きバス（8番乗り場）で「消防大学前」下車
- (3) 京王線調布駅北口下車、「杏林大学病院」行きバス（14番乗り場）で「東町3丁目」下車、徒歩5分

6 問い合わせ先

■日本消防検定協会 企画研究部情報管理課
電話 0422-44-7471 (代表)
ホームページ <http://www.jfeii.or.jp/>

■消防研究センター 研究企画室
電話 0422-44-8331 (代表)
ホームページ <http://nrifd.fdma.go.jp/>

■一般財団法人消防防災科学センター総務部
電話 0422-49-1113 (代表)
ホームページ <http://www.isad.or.jp/>



信頼できる消防機器のために

日本消防検定協会
JAPAN FIRE EQUIPMENT INSPECTION INSTITUTE

公開内容 (日本消防検定協会)

項目	概要	場所・時間
住宅用消火器による消火実演	住宅用消火器による天ぷら油火災の消火実演を見学できます。	消火散水試験場 実演： ①11:15～11:30 ②14:30～14:45
消火器の操作体験及び展示	訓練用消火器を用いて目標物に放射する消火の疑似体験ができます。また、各種消火器を展示紹介します。	消火散水試験場 操作体験・消火体験： 随時 (12:00～13:00は除く)
屋内消火栓の操作説明及び操作体験	屋内消火栓を用いて、目標物に放水する消火操作を体験できます。	スプリンクラー消火試験場 操作説明： ①11:00～11:15 ②13:15～13:30 ③14:45～15:00 操作体験：随時 (12:00～13:00は除く)
住宅用防災警報器の展示及び実演	当協会の検定に合格した住宅用防災警報器を紹介します。また、無線式の住宅用防災警報器が連動する様子を見学できます。	情報館1階 実演：随時
各種消防用機械器具等の展示	消火器、スプリンクラーヘッド、火災報知設備、消防用ホースなど、各種消防用機械器具等を紹介いたします。	情報館1・2階展示室 随時

※ 日本消防検定協会では、令和5年4月より中央試験場建替工事を開始する予定です。この工事開始日が、一般公開開催日以前となった場合には当協会はオンライン開催のみの実施に変更となりますのでご了承ください。



炎感知器感度試験装置

警報設備部 感知設備課

1. 概要

この度、炎感知器感度試験装置を更新しましたので紹介いたします。

炎感知器感度試験装置は、炎感知器の感度試験を行う試験機です。

炎感知器は、炎から紫外線や赤外線が放射されることを利用し、自動的に火災を感知するものです。炎感知器には、紫外線の変化が一定量以上になったときに作動する紫外線式のもの、赤外線の変化が一定量以上になったときに作動する赤外線式のもの、紫外線式と赤外線式両方の性能を併せ持った併用式のものがあります。

試験装置の外観は、図1のとおりです。

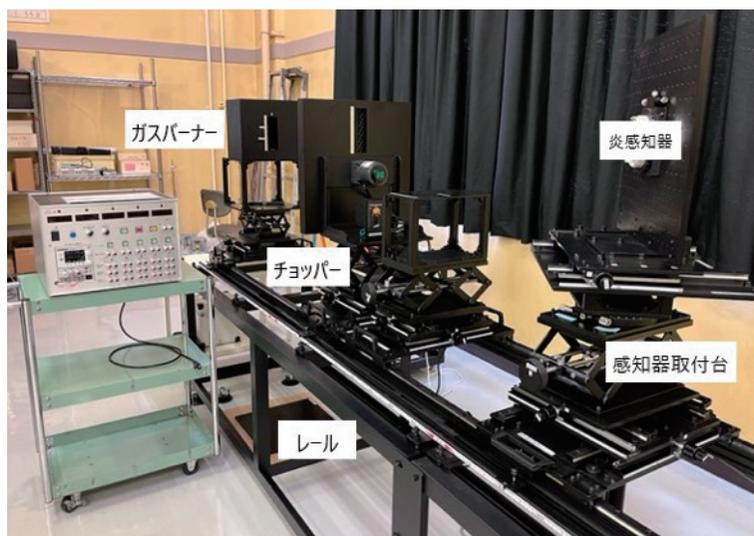


図1. 炎感知器感度試験装置の全体図

試験装置の主な構成は、紫外線や赤外線の光源としてのガスバーナー、炎のゆらぎを再現するチョッパー、炎感知器の取付台、またこれらを配置するレールとなっています。

2. 炎感知器の感度試験について

感度試験には、実監視試験、換算監視試験及び置換監視試験の3種類があり、本試験装置は置換監視試験に用います。ここでは、実監視試験と置換監視試験について説明します。

2.1 実監視試験

感度試験は、「火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令」（昭和56年自治省令第17号）において、次のように規定されています。

(1) 作動試験

感知器から水平距離で公称監視距離を1.2倍（屋外型及び道路型は1.4倍）した距離（m）離れた箇所において、一辺の長さが33cm（屋外型及び道路型は70cm）の正方形燃焼皿でノルマルヘプタンを燃焼させたとき、30秒以内で火災信号を発信すること。

(2) 不作動試験

紫外線及び赤外線を受光量が、前(1)の作動試験における受光量の4分の1のとき、1分以内で作動しないこと。

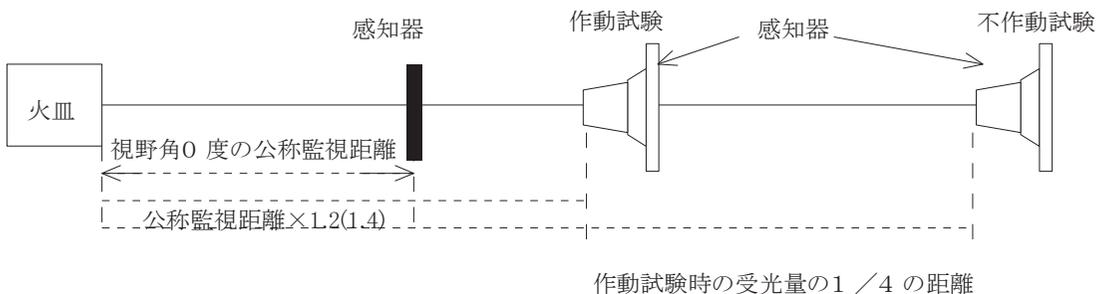


図2. 炎感知器の感度試験

2.2 置換監視試験

置換監視試験は、火源をマイクロバーナー若しくはこれと同等の性能を有する装置に置き換え、火源の放射量に応じた置換公称監視距離を算出し、作動試験と不作動試験を行うものです。

3. 試験装置の仕様

本試験装置は、試料と光源を直線上に配置するためのレール、試料、光源等を取り付けるステージ、ガスバーナーにガスを供給するバーナーユニット並びに感知器の電源供給及び作動時間の計測を行う作動時間計測ユニットから構成されます。

各構成部については、下記に詳しく説明します。

(1) レール

レールは全長10メートルで、距離を確認するための目盛りが付されています。ステージに取り付けた試料や光源は、レールの上を滑らせることで直線的に移動することができます。

(2) ステージ

レールの上に配置する設置台で、試料用、光源用、チョッパー用及びレーザー照射器（試料と光源の中心位置を合わせる装置）用の4種類があります。各種ステージは、上下前後左右の位置を微調整できる機構を有し、試料用ステージは更に感知器の視野角を回転するための機構も有しています。公称監視距離は視野角5度ごとに定められているため、ステージを回転させることで各視野角に対する感度試験を行うことができます。

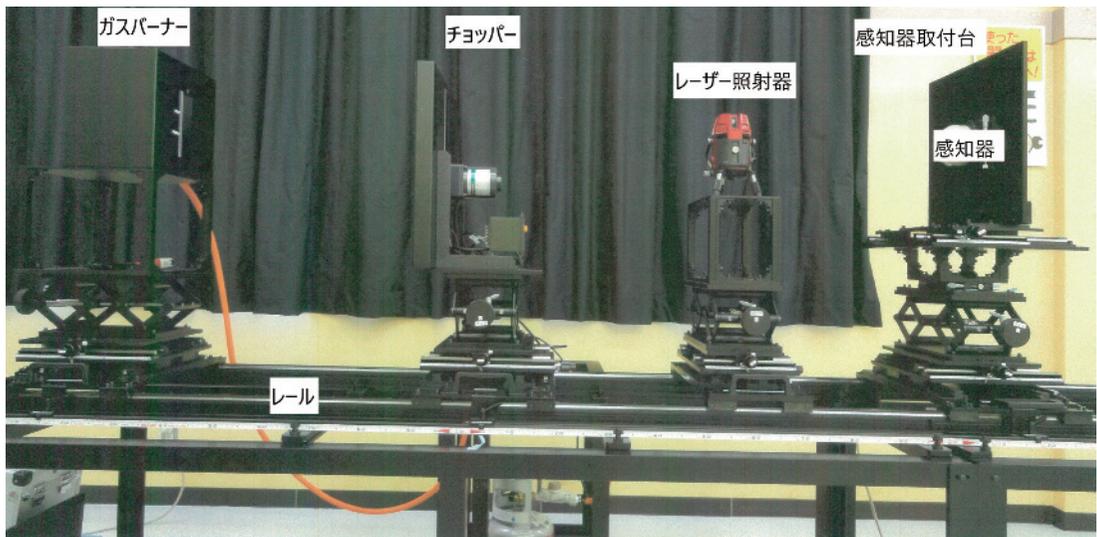


図3. レールとステージ

(3) バーナーユニット

ガスボンベとマスフローコントローラから構成されています。操作部から入力した値に応じてマスフローコントローラがガスの流量を制御し、炎の大きさを調整します。

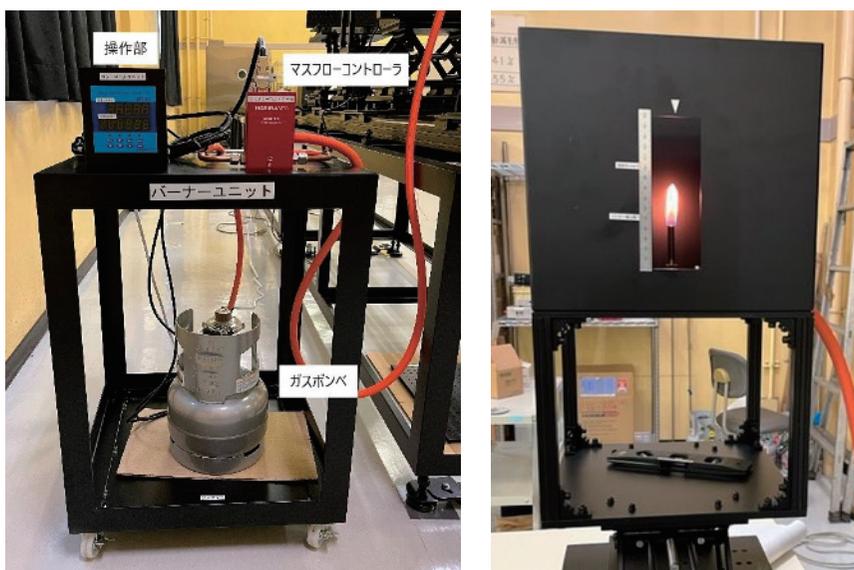


図4. バーナーユニット及びガスバーナー



漏電火災警報器特性試験台

警報設備部 報知設備課

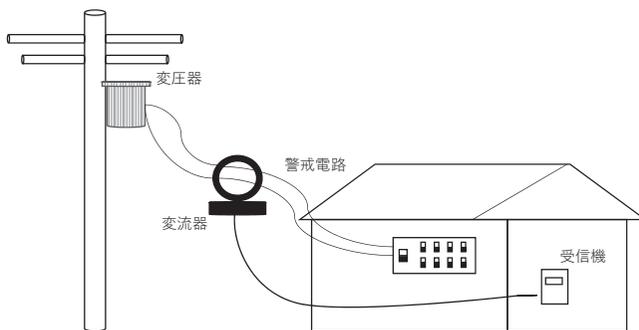
この度、漏電火災警報器特性試験台（以下、「特性試験台」という。）の改修を行いましたので紹介いたします。特性試験台は、漏電火災警報器に係る技術上の規格を定める省令（平成25年3月27日 総務省令第24号）に規定されている漏電火災警報器の変流器及び受信機の特性を確認するための試験機です。

1. 漏電火災警報器の概要

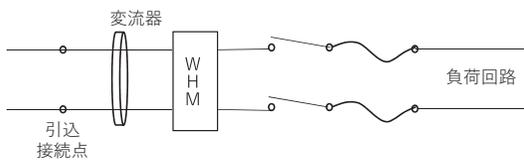
漏電火災警報器とは、警戒電路で生じた漏洩電流を検出し、警報を発することで防火対象物の関係者に報知する設備であり、警戒電路での漏電の発生を検出する変流器と、変流器から送られた信号を受信し、表示灯及び音響装置を作動させて漏電の発生を報知する受信機で構成されています。（図1）

変流器は、建物に電気を供給する屋外の電路（建築構造上困難な場合は電路の引込口に近接した屋内の電路）（図2）またはB種接地線（図3）に取り付けられ、当該電路に流れる電流を監視します。

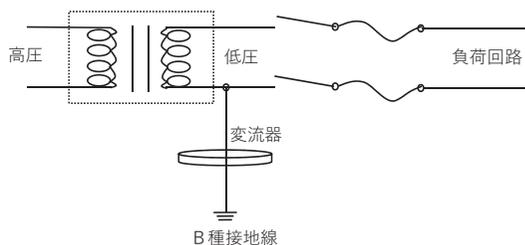
通常、電路に流れる電流は行きと帰りで同じ値（図4）となりますが、漏電が発生した場合、行きと帰りの電流に差分（図5）が生じます。その差分を変流器が検出し、設定値（感度電流）以上となった際に受信機が警報を発する仕組みとなっています。



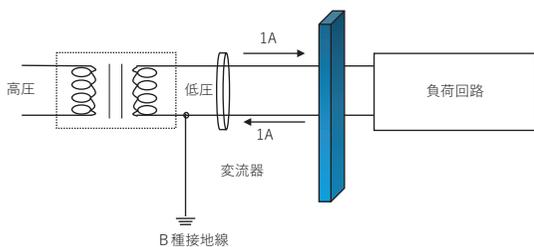
(図1)



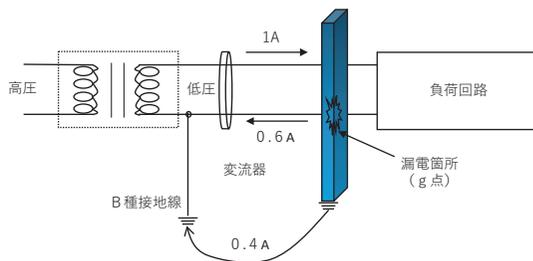
(図2)



(図3)



(図4)



(図5)

2. 漏電火災警報器特性試験の概要

特性試験台では、変流器の機能試験及び過漏電試験、受信機の機能試験及び過入力試験を行います。それぞれの試験条件、判定基準は、次に掲げるとおり漏電火災警報器に係る技術上の規格を定める省令に規定されてます。

(変流器の機能)

第11条 変流器は、別図第1の試験回路において警戒電路に電流を流さない状態又は当該変流器の定格周波数で当該変流器の定格電流を流した状態において、次の各号に適合するものでなければならない。この場合において、当該変流器の出力電圧値の測定は、出力端子に当該変流器に接続される受信機の入力インピーダンスに相当するインピーダンス（以下「負荷抵抗」という。）を接続して行うものとする。

- 一 試験電流を0ミリアンペアから1000ミリアンペアまで流した場合、その出力電圧値は、試験電流値に比例して変化すること。
- 二 変流器に接続される受信機の公称作動電流値を試験電流として流した場合、その出力電圧値の変動範囲は、当該公称作動電流値に対応する設計出力電圧値の75パーセントから125パーセントまでの範囲内であること。
- 三 変流器に接続される受信機の公称作動電流値の42パーセントの試験電流を流した

場合、その出力電圧値は、当該公称作動電流値に対応する設計出力電圧値の52パーセント以下であること。

- 2 変流器で、警戒電路の電線を変流器に貫通させるものにあつては、警戒電路の各電線をそれらの電線の変流器に対する電磁結合力が平衡とならないような方法で変流器に貫通させた状態で前項の機能を有するものでなければならない。

(過漏電試験)

第15条 変流器は、1の電線を変流器に取り付けた別図第3の回路を設け、出力端子に負荷抵抗を接続した状態で当該1の電線に変流器の定格電圧の数値の20パーセントの数値を電流値とする電流を5分間流した場合、構造又は第11条の機能に異常を生じないものでなければならない。

(受信機の機能)

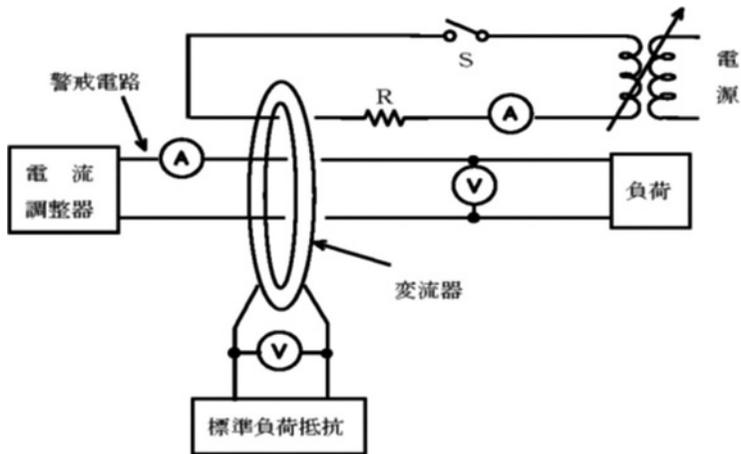
第27条 受信機は、別図第4の試験回路において、信号入力回路に公称作動電流値に対応する変流器の設計出力電圧の52パーセントの電圧を加えた場合、30秒以内で作動せず、かつ、公称作動電流値に対応する変流器の設計出力電圧の75パーセントの電圧を加えた場合、1秒以内に作動するものでなければならない。

- 2 集合型受信機は、前項の規定によるほか、次の各号に適合するものでなければならない。

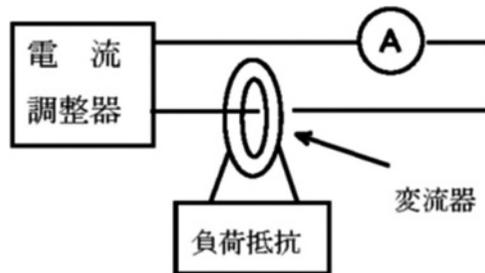
- 一 漏洩電流の発生した警戒電路を明確に表示する装置を設けること。
- 二 前号に規定する装置は、警戒電路を遮断された場合、漏洩電流の発生した警戒電路の表示が継続して行えること。
- 三 2の警戒電路で漏洩電流が同時に発生した場合、漏電表示及び警戒電路の表示を行うこと。
- 四 2以上の警戒電路で漏洩電流が連続して発生した場合、最大負荷に耐える容量を有すること。

(過入力電圧試験)

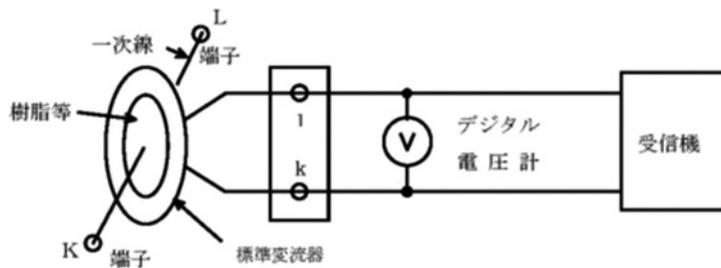
第30条 受信機は、別図第5の試験回路において、信号入力回路に50ボルトの電圧を変流器のインピーダンスに相当する抵抗を介して5分間加えた場合、漏電表示をし、かつ、構造又は第27条の機能に異常を生じないものでなければならない。



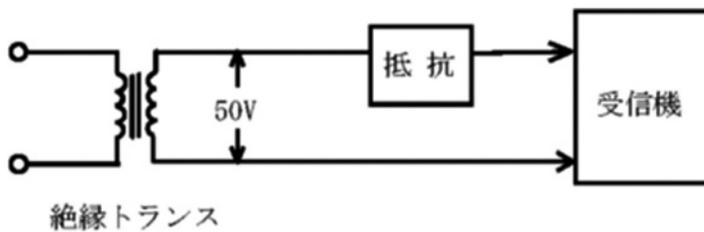
別図第1 変流器の機能試験（第11条第1項関係）



別図第3 過漏電試験（第15条関係）



別図第4 受信機の機能試験（第27条第1項関係）

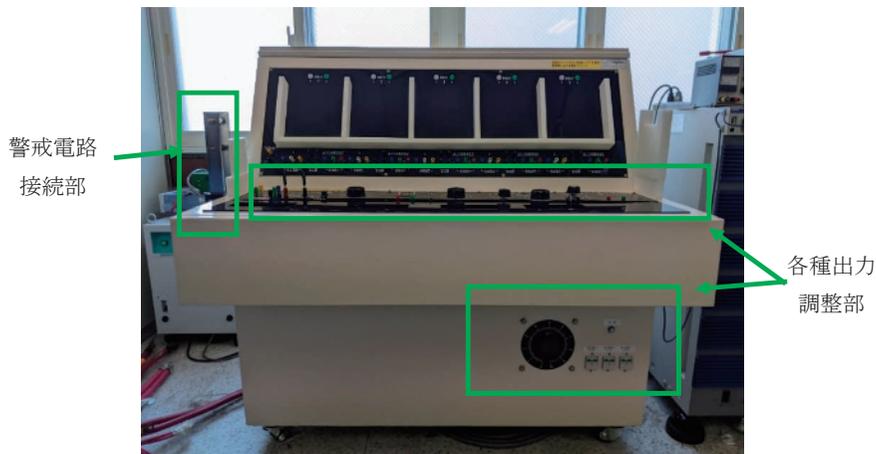


別図第5 過入力電圧試験（第30条関係）

3. 特性試験台の概要

特性試験台は、警戒電路接続部、各種出力調整部などから構成されており、周波数変換のための200V系交流電源、測定器へのノイズ対策としての100V系ノイズカットトランスから電源を供給します。

(1) 試験台本体



(2) 警戒電路接続部



(3) 電源

【200V系交流電源】



【100V系ノイズカットトランス】



(4) 各種出力調整部

試験に用いる漏洩電流、警戒電路電流等の調整は本体に付いているスライダックで行います。

【漏洩電流の調整】

0 mA～1000mAでの調整が可能な仕様となっております。

100, 200, 500, 1000mAでのレンジ切り替えが可能です。



【警戒電路電流の調整】

0 A～600Aでの調整が可能な仕様となっております。

警戒電路電流の測定は試験機に内蔵されたCTもしくは外付けのCTが選択できます。

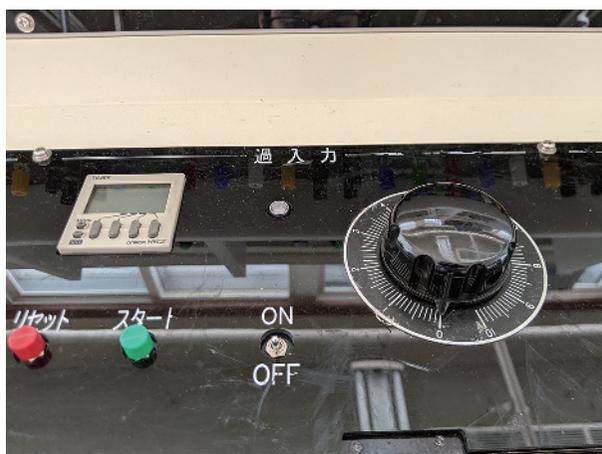
また、安全性を考慮しタイマーを設置しており、最大60分で警戒電路電流の出力を切ることができます。



【過入力電圧の調整】

0～60Vでの調整が可能な仕様となっております。

5分間の入力で自動的に出力が切れるようにタイマーを設置しております。



令和5年度消防防災科学技術賞の作品募集

消防研究センター

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告の分野において、優れた業績をあげた等の個人又は団体を消防庁長官が表彰することにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、「令和5年度 消防防災科学技術賞」の作品募集をいたします。皆様の一層のご応募をお待ちいたしております。

詳細は、消防研究センターホームページ (<http://nrifd.fdma.go.jp>) をご覧ください。



【応募区分】

■ 消防職員・消防団員等の部

- A. 消防防災機器等の開発・改良
- B. 消防防災科学論文
- C. 消防職員における原因調査事例

■ 一般の部

- D. 消防防災機器等の開発・改良
- E. 消防防災科学論文

【応募受付期間】

令和5年3月30日(木)～4月20日(木)
※4月20日(木)の消印有効

【表彰】

優れた作品には、11月に行われる表彰式(東京都内)において、消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。表彰件数は次のとおりです。

● 優秀賞

・ 消防職員・消防団員等の部

- A. 消防防災機器等の開発・改良 5件以内
- B. 消防防災科学論文 5件以内
- C. 消防職員における原因調査事例

10件以内

・ 一般の部

- D. 消防防災機器等の開発・改良 5件以内
- E. 消防防災科学論文 5件以内

● 奨励賞

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例 3件以内

- ・ 6月頃に、応募作品の「概要」が消防研究センターホームページで公開されます。
- ・ 受賞作品は、9月頃に決定・発表される予定です。

問合わせ先

消防庁消防研究センター 研究企画部
TEL：0422-44-8331 (代表)
E-mail：hyosho_nrifd8@soumu.go.jp

令和5年度消防防災科学技術賞

応募要領

消防庁消防研究センター

1. 趣旨

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告の分野において、優れた業績をあげた等の個人又は団体を消防庁長官が表彰することにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的とします。

2. 主催

消防庁

3. 応募

3.1 応募者の区分

応募者の区分は次のとおりとします。

なお、消防職員・消防団員等と、それ以外の個人又は団体とが共同で応募する場合は、主たる応募者の所属で区分します。

(1) 消防職員・消防団員等の部

消防職員・消防団員等の個人又は団体

(都道府県消防防災主管課、都道府県消防学校等の消防防災に係わる行政機関の職員を含む。)

(2) 一般の部

(1)以外の個人又は団体

3.2 作品の区分

作品の区分はそれぞれ次のとおりとします。

消防職員・消防団員等の部	一般の部
A. 消防防災機器等の開発・改良 消防防災活動において活用するために創意工夫された機器等を開発又は改良したもの。	D. 消防防災機器等の開発・改良 消防防災活動において活用するために創意工夫された機器等を開発又は改良したもの。
B. 消防防災科学論文 消防防災活動における問題点を技術的な観点から解決又は考察したもの。	E. 消防防災科学論文 消防防災活動における問題点を技術的な観点から解決又は考察したもの。または、消防防災分野における事項に関して検証や分析を行ったもの。
C. 消防職員における原因調査事例 消防機関において実施された原因調査で、消防防災科学技術の観点から解決又は考察したもの。	

3.3 応募方法

- ・応募書類は、別紙「応募書類作成要領」に則って、日本語で作成してください。
- ・応募書類は、応募様式（Microsoft Word形式、消防研究センターホームページからダウンロードしたもの）と、それをPDF化したファイルの2種類をCDに保存し、次の宛先までお送りください。（※CD盤面には文字の記入はしないでください。）
- ・一個人又は一団体が複数の作品を送付する場合は、**作品数を明記の上**、一枚のCDにまとめることができます。
- ・応募書類の封筒表書き面に「消防防災科学技術賞応募書類在中」と朱書きで明記してください。
- ・応募書類の【封筒】には、連絡担当者のお名前、メールアドレス、連絡の取れる電話番号等を記載いただくか、これらを記載した紙面を同封してください。（CDデータが読み取れない場合等に連絡する場合があります。）
- ・**発送記録や受領記録が残る形式（郵送又は宅配便）で送付してください。（持参されても受理することができません。）**
- ・応募書類以外の資料（カタログ、動画等）は、送付されても審査の対象となりません。

〈送付先〉

〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3
消防庁消防研究センター 研究企画部

3.4 応募受付期間

令和5年3月30日（木）～4月20日（木）

令和5年4月20日（木）の消印を有効とします。

3.5 応募にあたっての注意事項等

(1) 共通事項

- ・過去に本表彰事業に応募されたものと同一の作品は対象外とします。
- ・6月頃に、すべての応募作品の「概要」（応募書類3ページ目）が消防研究センターホームページで公開されます。公開にあたり、本表彰事業への応募をもって今後の公開に同意したものとみなし、改めての意思確認は行いません。
- ・応募書類の個人情報等（写真中の個人・団体等に関する情報を含む。）の取扱いには十分注意してください。記載されている会社名、団体名は公開されますので、必要な場合は記号に置き換えてください。・必要に応じて、所属組織内で事前の了解を得ることをお勧めします。
- ・受理した応募書類の返却や、差替えはできません。
- ・応募書類の受理に関する問い合わせはお受けできません。
- ・応募者の個人（所属、氏名）又は団体名については、応募後の変更は出来ませんのでご注意ください。（表彰状及び副賞の記載は、個人の場合は所属及び氏名、団体の場合は団体名になります。）。

(2) 「消防職員における原因調査事例」の場合

- ・係争中の事例は応募できません。
- ・本区分の応募は、「消防職員」に限られます。

検定協会だより 令和5年3月

4. 審査及び評価のポイント

4.1 審査

- ・審査は、有識者で構成される選考委員会によって行われます。

4.2 評価のポイント

応募作品の審査にあたっては、消防活動に関わる現場の視点を重視します。

(1) 「消防防災機器等の開発・改良」の場合

技術的な創意・工夫を有するもの、安全性が担保されているもの、傷病者などに不利益を与えないもの、普及を推奨できるもので、製造業者等との相談を行っているなど、今後の消防防災活動において活用が見込まれるもの。

(2) 「消防防災科学論文」の場合

技術的な創意・工夫を有するもの、先見性を有するもの、適切な検証がなされているもので、今後の消防防災の分野において応用・発展が見込まれるもの。

(論文の例)

- ・ 燃焼現象等に関する新たな学術的知見及びそれをベースにした検証
- ・ アンケート等に基づく実態調査・考察
- ・ 事故予防・被害軽減の具体的な手法
- ・ 検証に基づく地域防災活動のあり方

(3) 「消防職員における原因調査事例」の場合

調査の過程が科学的根拠に基づき、基本的情報（事案の概要、想定される原因及び論理的な原因判定）が記述されているものであって、今後の原因調査の高度化や予防対策への寄与等、波及効果が期待されるもの。

5. 表彰

5.1 受賞作品の決定・発表

受賞作品は、9月頃に決定・発表される予定です。なお、応募者には結果を通知します。

5.2 表彰の件数

表彰の件数は次のとおりです。

優秀賞	
消防職員・消防団員等の部における消防防災機器等の開発・改良	5件以内
消防職員・消防団員等の部における消防防災科学論文	5件以内
消防職員における原因調査事例	10件以内
一般の部における消防防災機器等の開発・改良	5件以内
一般の部における消防防災科学論文	5件以内
奨励賞	
消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例	3件以内

5.3 表彰式

受賞者には、11月に行われる表彰式（東京都内）において、消防庁長官より表彰状

及び副賞を授与します。

5.4 受賞作品の発表及び公開

- ・受賞作品は、表彰式と同時開催の全国消防技術者会議（東京都内）において、口頭発表、展示発表又は動画によるオンライン発表を行うこととなります。
- ・受賞作品は、「本文」（応募書類5ページ以降）が全国消防技術者会議資料に掲載されるとともに、報道発表や広報媒体、ホームページ等で公開されます。
- ・受賞作品の「本文」の公開にあたり、本表彰事業への応募をもって今後の公開に同意したものとみなし、改めての意思確認は行いません。

6. 個人情報の取扱い

応募書類に含まれる個人情報については、作品の審査、応募作品の概要の公開、受賞作品の発表及び事務局からの連絡業務においてのみ利用し、応募者本人の同意がある場合を除き、主催者以外の第三者に提供・開示することはありません。

7. 連絡先

その他、ご不明な点がございましたら、次の連絡先までお問い合わせください。

消防庁消防研究センター 研究企画部
〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3

電話 : 0422-44-8331 (代表)
メールアドレス : hyosho_nrifd8@soumu.go.jp

8. 参考

消防研究センターホームページ : <http://nrifd.fdma.go.jp>



消防防災科学技術賞 : http://nrifd.fdma.go.jp/exchange_collaborate/hyosho/index.html



応募書類作成要領

- ❖ 本要領に適合しない場合、審査出来ないことがあります。
- ❖ 以下の内容を熟読の上、要領に沿って作成してください。
- ❖ 応募様式は、消防研究センターホームページ（消防防災科学技術賞）
（http://nrifd.fdma.go.jp/exchange_collaborate/hyosho/index.html）からダウンロードしてください。
- ❖ 令和5年度に応募様式には、紙面左上（ヘッダー）に（R5）が表示されています。



- 応募書類は、1. 表紙、2. 概要、3. 作品名等、4. 本文で構成されるものとする。
- A4判（縦長）用紙片面に横書き、余白は天地各23mm、左右各25mmとする。
- 通しのページ番号（現在のページ数/全ページ数）を右下に記すこと。

1. 表紙（必須 様式は区分ごとに異なる。）

以下の項目について記入すること。

- (1) 応募者の区分（「消防職員・消防団員等」「一般」の別を明記）
- (2) 作品名
- (3) 応募者
 - (i) 個人の場合
 - ・所属、氏名には、フリガナ（全角カタカナ）を記入すること。
 - ・複数名で応募する場合、応募者は6名以内とし、主たる応募者を最初を書くこと。
 - (ii) 団体の場合
 - ・団体名には、フリガナ（全角カタカナ）を記入すること。
- (4) 他の公募等への応募状況

応募者（連名を含む。）が、応募内容と関連した内容で、学会発表、投稿、他の表彰への応募又は受賞がある場合は、記入欄にその旨記入するとともに、その原稿等の電子データを添付すること。
- (5) 連絡担当者（勤務先・自宅の別を記入）

連絡担当者所属、氏名、所在地・住所、電話番号、E-mailアドレスを記入すること。

2. 概要（必須 様式は区分ごとに異なる。）

- (1) 1ページとする。
- (2) 日本語で作成すること。
- (3) 区分に応じて求められている事項を記入すること。

2.1 全区分の共通項目 次について記入すること。

- (1) 作品名
- (2) 主たる応募者
- (3) 要旨と公開用の図・表・写真

要旨は280字以内で記入すること。

公開用の写真等は、「本文」の中から適したものを選び、電子データ（タテ3cm、ヨコ3cm）で貼り付けること。

2.2 消防防災機器等の開発・改良 次について記入すること。

- (1) 「開発」又は「改良」の区分
- (2) 機器の利用分野
- (3) 先行する開発・改良との相違（先行する開発・改良がある場合に記入）
これまでの受賞作品例（例 消防庁HP、一般財団法人全国消防協会HP）及びその他のインターネット上の類似製品を確認すること。

2.3 消防防災科学論文 次について記入すること。

- (1) 先行する研究との相違（先行する研究がある場合に記入）
これまでの受賞作品例（例 消防庁HP、一般財団法人全国消防協会HP）及びその他のインターネット等で文献確認を行うこと。

2.4 消防職員における原因調査事例 次について記入すること。

- (1) 調査を行った機関（協力した機関も含む）
調査を行った機関（協力した機関も含む）は受賞の有無を問わず公開される。必要な場合は記号に置き換えること。
- (2) 先行する事例との相違（先行する事例がある場合に記入）
これまでの受賞作品例（例 消防庁HP、一般財団法人全国消防協会HP）及びその他のインターネット等で文献確認を行うこと。

3. 作品名等（必須）

作品名及び区分に応じて求められている事項を記入すること。

3.1 消防防災機器等の開発・改良（必須）

- (1) 「機器等の改良」の場合、製造業者等との相談・調整の有無について記入すること。
また、相談・調整「有」の場合はその状況についても記入すること。

4. 本文（必須）及び本文中の図・表・写真

4.1 本文 全区分共通

- (1) 16ページ以内で作成すること。
- (2) 日本語で作成すること。
- (3) フォントはMS明朝、フォントサイズは11とし、38字（全角）/行、35行/ページ、英数字はすべて半角を使用すること。また、環境依存文字（機種依存文字）は編集の際に文字化けするため使用しないこと。
- (4) 見出しの付け方は、章「1. ○○○○○○」、節「1.1 ○○○○○○」とすること。
- (5) 参考文献がある場合は、本文末尾に記載すること。

4.1.2 消防職員における原因調査事例（必須）

- (1) 原因調査における基本的情報（事案の概要、想定される原因及び論理的な原因判定）について必ず記述すること。

4.2 図・表・写真 全区分共通

- (1) 「消防防災機器等の開発・改良」は、図又は写真のいずれかを**必須**とし、「消防防災科学論文」及び「消防職員における原因調査事例」は、図・表・写真を任意とする。
- (2) 図・表・写真の位置は左右中央に配置し、連番を振ること。連番、題名、キャプション

ン（簡潔な説明文）は、図・写真の下左右中央に、また、表の上左右中央に記入すること。

- (3) 写真に文字や矢印などの注釈を入れ込む場合は、その写真全体をグループ化し（編集の際に図の注釈が欠落しないようにするため）、モノクロ印刷しても見えやすい色に調整すること。
- (4) グラフ、データ、写真等を別資料から転載した場合は、必ず出典を明記し、掲載許可を得ること。

5. その他の注意事項

- (1) 「概要」及び「本文」は公開されるため、個人情報等の取扱いには十分注意すること。
- (2) 本要領に定められていない媒体（動画、カタログ、機器の実物等）は審査対象外とする。

令和4年度ケーブルテレビ等による 住宅防火広報事業について

住宅防火対策推進協議会
(一財)日本防火・危機管理促進協会

住宅防火対策推進協議会が行っているケーブルテレビ等による住宅防火広報事業は、消防本部が実施する消防フェスタや消防フェアなどのイベントの機会に住宅用防災機器等について知っていただき、さらに地元のケーブルテレビ局とタイアップして、住宅防火を啓発するテレビ番組を制作放映して、住宅防火の普及啓発を広報するものです。

この事業は、平成27年度から実施しており、令和4年度は3年ぶりに多数の住民の方々にお集まりいただく消防フェアや音楽隊定期演奏会等のイベントの機会に合わせた3か所での実施となりました。

◎愛知県稲沢市消防本部

令和4年10月15日（土）に稲沢市消防本部主催で「令和4年度消防ひろば及び住宅用防災機器等の紹介 地域ぐるみで考えよう！住宅防火と防災対策」が開催されました。

当日は、好天に恵まれ多くの家族連れで賑わいました。また、応援に駆け付けてくれた稲沢市のキャラクター「いなっピー（頭は稲沢市特産のアシタバと植木、体全体はイチヨウ、はちまきとフンドシは 国府宮

はだか祭をイメージ）」の登場と山形弁研究家のダニエル・カールさんによる「防火防災がんばっぺ」のコールから華々しく撮影がスタートしました。

消防本部敷地内は、消防職員が作るポップコーンの甘い香りが漂い、ポップコーンを手笑顔こぼれる多くの子供達が会場内の色々なイベントに参加していました。子供た



ダニエル・カールさんのトークショー

ちに負けじとダニエル・カールさんが濃煙体験をし、改めて煙の怖さを感じていました。

住宅用防災機器等展示コーナーでは、(一社)日本火災報知機工業会、(一社)日本消火器工業会、(一社)日本消火装置工業会、(公財)日本防災協会、ガス警報器工業会(以下「5団体」という。)が住宅用防災機器等の展示を行い、このほか消防署による防火に関する展示や体験コーナーもあり、特に消防車やはしご車の搭乗体験は大変な人気で長い列ができていました。

この番組は、稲沢CATVで11月26日、27日に放送されました。



濃煙体験の撮影の様子

◎埼玉県さいたま市消防局

令和4年11月26日(土)に、埼玉県さいたま市さいたま新都心駅前商業エリアにおいて「さいたま市消防フェア2022」が開催されました。開演時間に降っていた雨も上がり太陽がのぞく空の下、子供たちに大人気のさいたま市のPRキャラクター「つなが竜のヌウ」が登場すると子供達から歓声が上がり、さいたま市消防局消防音楽隊による演奏で会場が一体となり盛り上りをみせました。

ダニエル・カールさんは会場の体験ブースで防火防災の大切さを身体をはってレポートしていました。過去の大震災の揺れを体験できる起震車に乗り、東日本大震災と同じ震度7の揺れを体験したり、応急手当のコーナーでは、地元女性消防団員の指導を受けてAEDの使用方法や心臓マッサージを真剣に学んでいました。



元気に！オープニングのがんばっぺ！



起震車で「震度7」の揺れを体験！

また、最新の機器を用いた火災避難のVR体験もしました。これは火災現場で煙に巻かれた時の状況や避難の方法を体験するもので、消防職員から煙の中からの避難時に対する注意点について確認していました。

さらに会場の屋内外の住宅用防災機器等の展示コーナーでは、住宅防火対策推進協議会の5団体が、住宅用火災警報器、住宅用消火器、住宅用スプリンクラー、防災品、ガス警報器などの展示を行い、住宅防火の啓発に努めました。

この番組は、J:COMチャンネルさいたま・埼玉東で12月24日、25日に放送されました。

◎新潟県長岡市消防本部

令和4年12月17日（土）に新潟県長岡市消防本部主催の「長岡市消防音楽隊第2回定期演奏会」が開催され、住宅防火対策推進協議会も参加しました。

12月の長岡市は積雪もあり、最高気温も4℃でしたが、会場は消防音楽隊の演奏を楽しみに集まった1,300人余の来場者で盛り上がっていました。

第1部は、クラシック音楽やテンポの良い行進曲からスタートし、会場の皆さんの気持ちも高揚し始めた第2部後半にスペシャルプログラムとしてトークショー「ダニエル・カールの防火・防災がんばっぺ！」が始まり、長岡市消防団広報指導分団分団長と音楽隊隊長が登壇され、消防団の活動や音楽隊についての話しが、ダニエル・カールさんからはアメリカにおける住宅防火対策についての話しが、それぞれ多くの観客が見つめる暖かい雰囲気の中行われました。

会場ロビーでは、5団体が、住宅用防災機器等の紹介を行いました。

この番組は、長岡市ケーブルテレビ（NCT）1月28日、29日に放送されました。



音楽隊の演奏に会場も盛り上がっています。



防火・防災がんばっぺ！



有効期限を経過した受託評価品目

【放火監視機器・放火監視受信装置】

型式番号	承認年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の 終期日
品評放第 17~1~1号	H25.1.21	東京都品川区上大崎二丁目10番43号	ホーチキ株式会社	R5.1.20

【消防用ホース】

試験番号	承認年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の 終期日
H0421DB01A	H29.12.28	大阪府枚方市招提大谷二丁目17番1号	株式会社横井製作所	R4.12.27
H0421DC05A	H29.12.28	大阪府枚方市招提大谷二丁目17番1号	株式会社横井製作所	R4.12.27

【消防用結合金具】

試験番号	承認年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の 終期日
C06BF03A	H29.12.25	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	帝国繊維株式会社	R4.12.24

【非常警報設備・表示灯】

型式番号	承認年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の 終期日
認評非第 13~16~1号	H25.2.28	大阪府門真市大字門真1006番地	パナソニック株式会社	R5.2.27

【非常警報設備・複合装置】

型式番号	承認年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の 終期日
認評非第 14~15~1号	H25.2.28	東京都品川区上大崎二丁目10番43号	ホーチキ株式会社	R5.2.27

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

///業界の動き///

—会議等開催状況—

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

○業務委員会（令和5年2月9日）

- ・住宅用火災警報器関連の報告他
検定申請個数等の定例報告
- ・消防機器等製品情報センター運営会議
結果について
- ・事務局長会議の結果について
- ・自動火災報知設備受信機劣化診断自主
管理委員会における資格者登録名簿、
受講カリキュラムの定期提出の依頼
- ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（令和5年2月21日）

- ・点検実務討小委員会報告
- ・維持運用管理手法小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会（令和5年2月16日）

- ・火報システム技術検討小委員会報告
- ・感知器の環境特性調査小委員会報告
- ・委員長連絡会報告
- ・連動機構・装置等火報専門委員会報告

○設備委員会（令和5年2月28日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和5年2月27日）

- ・火報企画小委員会報告について
- ・火報システム自主管理専門委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

（令和5年2月22日）

- ・交換推進WGについて
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・委員長連絡会について

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第11回 企業委員会

（令和5年2月9日）

- ・検定等申請・回収状況
- ・機器協会 会議報告
- ・令和5年度 社会貢献事業について
- ・消火器リサイクル推進センターからの
報告

○第10回 技術委員会

（令和5年2月13日 対面・Web併用
会議）

- ・消火器の検定細則について

○第5回 理事・総務合同会議

（令和5年2月21日）

- ・定例報告
- ・第64期理事・委員推薦について
- ・令和4年度決算見込・令和5年度予算

協会通信

(案)について

- ・令和5年度事業計画(案)について
- ・令和5年度社会貢献事業について
- ・機器協会会長表彰について

◆(一社)日本消火装置工業会◆

○第428回「技術委員会」

(令和5年2月3日 日本消火装置工業会)

- ・「消防用設備等に係る着工届・設置届の添付書類作成テキスト(仮)に係る編集会議」について
- ・水質汚濁防止法 改正通知への対応について
- ・講師会の講師登録申請について
- ・工業会刊行物の改訂・増刷について
- ・2023年度技術委員会開催予定表について
- ・その他

○第212回「第一部技術分科会」

(令和5年2月20日 日本消火装置工業会)

- ・Liイオン蓄電池に対するSP設備の効果確認実験等について
- ・UPS室におけるSP設備の設置等について
- ・建築設備 計画・設計基準(令和6年版)(改定一次案)への意見について
- ・工業会刊行物の改訂・増刷について
- ・その他

○第208回「第二部技術分科会」

(令和5年2月16日 日本消火装置工業会)

- ・PFOA泡消火薬剤の市中在庫量調査について
- ・廃棄処理施設について
- ・水質汚濁防止法リーフレットについて
- ・その他

○第191回「第三部技術分科会」

(令和5年2月21日 日本消火装置工業会)

- ・CO₂法令改正説明資料の作成について
- ・建築設備 計画・設計基準(令和6年版)(改定一次案)への意見について
- ・工業会刊行物の改訂・増刷について
- ・講演会講師の派遣について
- ・標識板の自主認定申請について
- ・その他

◆(一社)日本消防ポンプ協会◆

○総務委員会

(令和5年2月24日 会場・web併用会議)

- ・事務局長会議報告について
- ・令和4年度第3回理事会について
- ・令和5年度消防財政実務研修会について
- ・その他

○大型技術委員会

(令和5年2月17日 web会議)

協会通信

協会通信

- ・動力消防ポンプの規格省令改正について
- ・その他

○大型技術委員会・検定協会合同会議 (令和5年2月17日 web会議)

- ・動力消防ポンプの規格省令改正について
- ・その他

○小型技術委員会 (令和5年2月10日 web会議)

- ・動力消防ポンプの規格省令改正について
- ・その他

○省令改正wg (令和5年2月14日 事務所)

- ・動力消防ポンプの規格省令改正について
- ・その他

協会通信

検定協会だより 令和5年3月

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
流水検知装置	流第 2023～1号	株式会社 立売堀製作所	予作動式（湿式）、開閉型100（10K、縦）	R5.1.30
一斉開放弁	開第 2023～1号	能美防災株式会社	加圧型100（10K、縦横両用）	R5.2.7
光電式住宅用防災 警報器	住警第 2023～1号	新コスモス電機 株式会社	電池方式、2種（DC3V、300mA）、自動試験機能付	R5.1.16

型式変更承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
流水検知装置	流第 29～1～2号	株式会社 立売堀製作所	湿式K50・60、作動弁型65（10K、縦）	R4.12.20

品質評価 型式評価

種 別	型式番号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
外部試験器	品評外第 2023～1号	ホーチキ株式会社		R5.1.12
消防用ホース	H0226FC01A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧2.0、呼称65（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	R5.1.23
	H0321DA10A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧0.7、呼称40（シングル、ポリエステルフィラメント・ポリエステルフィラメント交織、円織）	R5.1.26
	H0322DA02A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧0.9、呼称40（シングル、ポリエステルフィラメント・ポリエステルフィラメント交織、円織）	R5.1.26
	H0324DA04A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称40（シングル、ポリエステルフィラメント・ポリエステルフィラメント交織、円織）	R5.1.26
特殊消防ポンプ自動車 又は特殊消防自動車に 係わる特殊消火装置	TECP-5B-10	帝国繊維株式会社	化学消防ポンプ自動車	R5.1.26

認定評価 型式評価

種 別	型式番号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
非常警報設備・ スピーカー	認評放第 2023～1号	株式会社JVCケンウッド・ 公共産業システム	複合型（10W/30W・L級）	R5.1.19

お詫びと訂正

令和5年2月第506号（P41）の認定評価型式評価の型式番号に誤りがありました。読者の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

	型式番号		型式番号
(誤)	S029～C009	(正)	S029C009
(誤)	S029～C010	(正)	S029C010
(誤)	S029～M003	(正)	S029M003
(誤)	S029～R002	(正)	S029R002

検定協会だより 令和5年3月

検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	20	4,240	124.8	117.2
	小型	0	0	65	578,963	102.4	103.7
消火器用消火薬剤	大型用	0	0	2	70	33.2	119.2
	小型用			10	6,821	43.1	91.0
泡消火薬剤		0		30	212,540	166.0	107.4
感知器	差動式スポット型	1	0	39	283,457	79.5	112.2
	差動式分布型	0	0	10	7,495	115.7	126.4
	補償式スポット型	0	0	0	0	-	4.7
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	37.0
	定温式スポット型	4	0	52	119,233	85.2	108.7
	熱アナログ式スポット型	0	0	10	6,640	65.9	129.5
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	皆減
	光電式スポット型	0	0	44	151,972	90.8	112.5
	光電アナログ式スポット型	0	0	22	63,827	174.3	143.9
	光電式分離型	0	0	8	365	109.0	132.8
	光電アナログ式分離型	0	0	1	80	100.0	95.8
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	皆減	220.0
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	0	0	-	95.5
	赤外線式スポット型	1	0	10	1,507	191.0	133.6
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	554	202.2	87.3
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	9	16,883	50.4	119.9
	P型2級	0	0	7	3,330	96.2	128.8
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		2	2	77	38,789	75.7	104.9
受信機	P型1級	2	0	44	2,848	105.1	105.4
	P型2級	0	0	16	3,667	155.5	104.4
	P型3級	0	0	0	0	皆減	209.6
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	10	109	74.1	137.7
	G型	0	0	5	16	266.7	143.9
	GP型1級	0	0	7	16	200.0	105.0
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	8	33,982	97.1	122.1
GR型	0	2	18	202	93.1	95.7	
閉鎖型スプリンクラーヘッド	2	0	42	254,300	148.8	125.6	
流水検知装置	0	0	41	2,657	114.0	117.8	
一斉開放弁	0	0	21	1,449	108.9	100.8	
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	1	30	皆増	115.6
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	25	15,535	92.9	106.0
緩降機		0	0	4	790	101.0	108.3
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	15	95,169	95.1	82.2
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	25	353,555	58.3	83.6
合計	12	4	699	2,261,091	92.0	103.7	

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-	
音響装置	0	0	0	0	0	皆減	174.6	
予備電源	0	0	1	4	27,928	112.9	102.8	
外部試験器	0	0	0	5	170	111.1	78.6	
放火監視機器	放火監視センサー	2	0	1	0	0	皆減	58.0
	受信装置等	0	0	0	0	0	-	150.0
光警報装置	光警報制御装置	0	0	0	0	0	皆増	418.2
		0	0	0	0	0	-	-
屋外警報装置	0	0	0	0	0	-	-	
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	0	-	-
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	3	53,150	442.9	132.2	
蓋圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	5	388,500	79.4	102.2	
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	1	800	23.9	90.8	
消火設備用消火薬剤	0	0	0	5	82,866	59.1	103.0	
住宅用スプリンクラー設備	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
		0	0	0	0	0	-	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0	5	64	84	100.0	89.2	
	可搬消防ポンプ	0	0	3	274	101.5	96.9	
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	4	900	383.0	98.4	
	呼称65以下のもの	0	0	3	260	皆増	107.9	
消防用ホース	平 40を超えるもの	0	0	11	14,087	51.1	91.3	
	平 40以下のもの	1	0	0	16	27,607	106.9	77.8
	濡れ	0	0	0	0	0	-	-
	保形	0	0	0	3	5,000	62.5	94.2
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	1,200.0
消防用結合金具	差込式	0	0	1	33	88,318	110.0	85.2
	ねじ式	0	0	0	30	17,536	211.1	107.8
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	皆増
	同一形状	0	0	0	0	0	-	9.0
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	13	5,226	114.6	114.7
	受信機	0	0	0	8	2,821	182.6	100.7
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	1	23,985	皆増	119.2	
特殊消防ポンプ自動車	4	0	0	34	36	109.1	77.2	
特殊消防自動車				2	2	200.0	36.2	
可搬消防ポンプ積載車	0	0	2	0	0	皆減	57.1	
ホースレイヤー	0	0	0	2	2	皆増	97.3	
消防用積載はしご	0	0	0	11	198	75.0	75.1	
消防用接続器具	0	0	1	17	4,375	250.7	107.4	
品質評価業務				確認評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
外部試験器の校正				7	19	67.9	79.8	
オーバーホール等整備				7	7	77.8	117.6	

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。
 ※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。
 ※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

受託評価等依頼一覧表

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同比 (%)	対前年 累計 (%)	
地区音響装置	0	0	0	18	16,540	33.9	119.5	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	34	3,567	42.4	100.2	
	放送設備	0	0	6	75	85,602	153.2	95.0
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	-	-	
	構成部品	0	0	0	0	-	-	
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	12	3,388	147.3	103.8
	2号消火栓	0	0	0	9	1,790	101.7	81.1
	広範囲型2号消火栓	0	0	1	10	1,465	244.2	135.2
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-
	ノズル	0	0	0	26	8,778	183.7	119.9
認定評価業務	装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0	0	12	47,468	57.6	78.6	
認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備	0	0	4	19	17,500	91.9	137.2	
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備 (評価)	0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置	0	0	0	29	8	8	114.3	117.6
特定機器評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定消防機器等	0	0	0	1	17	7,755	43.0	84.1
受託試験及びその他の評価	依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同比 (%)	対前年 累計 (%)	
受託試験 (契約等)	0							
受託試験 (その他の契約等)				2	2	200.0	136.4	
評価依頼 (基準の特例等)	0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

昨年末に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰でもが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととされ、これに向けて、東京圏への過度な一極集中の是正や多極化、デジタル実装の加速化、従来の地方創生の取組の成果等を継承・改善しながら推進していくことなど、構想の実現にむけた具体策が示されました。

この中で、デジタル実装の基盤条件整備として、デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組を国が強力に推進することとされています。

デジタル化の流れは、国内の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に端を発して、「書面主義、押印主義、対面主義の見直し」や「行政手続のオンライン化の推進、業務プロセス・システムの標準化」といった課題への対応が必要になったことです。

消防行政関係では、特に申請・届出が多い火災予防分野における電子申請等の導入を促進することとされ、防火管理者選任・解任届や防火対象物点検結果の報告などについて、市町村共通の電子申請基盤であるマイナポータル・ぴったりサービスを活用した電子申請等の標準モデルが構築され、その運用が消防本部で開始されているところです。

さて、今月号では、横浜市消防局長の平中隆様には巻頭のことばを、消防庁消防研究センターからは「令和5年度消防防災科学技術賞応募要領」を、日本防火・危機管理促進協会からは「令和4年度ケーブルテレビ等による住宅防火広報事業について」をご寄稿いただき誠にありがとうございました。

4月号では、さいたま市消防局長の林一浩様には巻頭のことばを、当協会からは「令和5年度日本消防検定協会予算概要」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不動作、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail
〈kikenka@jfeii.or.jp〉

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル4階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階
TEL 03-5962-8901 FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail: kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415



日本消防検定協会